

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
柳井市	日積南地区	平成25年3月	令和5年3月

1 対象地区の課題

ほ場整備事業が終了し、中心経営体である担い手は2法人あり、それぞれが両輪となり農地集積を進めている。

2 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

水田利用は、中心経営体である集落営農組織や認定農業者が担いその他、認定新規就農者の受入れを促進することで対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受け の意向	
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積
計	7 経営体	水稻等	50.0 ha	水稻等	50.5 ha

3 2の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針

日積地区を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

鳥獣被害防止対策の取組方針

地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。